

第2回 国立大学法人千葉大学特定認定再生医療等委員会議事要旨

- I. 日時：平成28年9月21日（水）10時00分～12時00分
- II. 場所：千葉大学医学部附属病院外来診療棟3階大会議室
- III. 出席者：岩間委員長，中谷委員，石井委員，長村（文）委員，堺田委員，谷委員，丸委員，竹内委員，高橋委員，金澤委員
飛田技術専門委員
陪席者：（臨床試験部）花岡教授，永井特任教授
（未来開拓センター）池内特任助教，河原，稲葉
（事務部）麻生研究推進室長

IV. 議事

委員の交代があったため，議事に先立ち，委員の紹介がなされた。

1. 再生医療等提供計画の審査について

(1) 提供しようとする再生医療等の名称：

「放射線性唾液腺萎縮に対する自己唾液線細胞移植を用いた機能再生医療法の基礎基盤」

岩間委員長から標記について諮りたい旨の発議があり，引き続き，申請者の歯科・顎・口腔外科 笠松講師から提供計画について，試験の背景及び当該提供計画の概要説明がなされた。引き続き，当該提供計画に関し再生医療等提供基準チェックリストに基づく事前審査における質疑等について，質疑応答が行われた。

審議の結果，委員会からの意見としては「継続審査」となった。

(2) 提供しようとする再生医療等の名称：

「進行期唾液腺高悪性度癌治療後症例を対象とした α GalCer パルス樹状細胞の鼻粘膜下投与によるアジュバント療法」

岩間委員長から標記について諮りたい旨の発議があり，引き続き，申請者の耳鼻咽喉・頭頸部外科 國井助教から提供計画について，試験の背景及び当該提供計画の概要説明がなされた。当該提供計画に関し再生医療等提供基準チェックリストに基づく事前審査における質疑等について，質疑応答が行われた。

審議の結果，委員会からの意見としては関係書類について一部修正を要するとして，「条件付き承認」となった。

2. 千葉大学医学部附属病院 再生医療技術を用いて行われる医療に関する手順書（第2版）について

岩間委員長から標記について諮りたい旨の発議があり、引き続き、資料に基づき池内特任助教から説明がなされた。審議の結果、「承認」となった。

V. 報告事項

1. 教育訓練について

岩間委員長から標記について諮りたい旨の発議があり、引き続き、資料に基づき永井特任教授から報告がなされた。

2. 第二種再生医療提供計画（遺伝子治療に関するもの）について

岩間委員長から標記について諮りたい旨の発議があり、引き続き、資料に基づき永井特任教授から報告がなされた。

3. 定期報告について

岩間委員長から標記について諮りたい旨の発議があり、引き続き、資料に基づき池内特任助教から報告がなされた。